

当社拠点における新型コロナウイルス感染者の発生について

更新内容:感染者(4 月 16 日に判明)の追加

カゴメ株式会社(以下「当社」)は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、かねてよりお客様、お取引先、従業員の健康と安全の確保を最優先に感染防止策を実施してまいりました。

そうした中、当社東北支店(住所:宮城県仙台市、以下「当該支店」)に勤務する従業員が新型コロナウイルスに感染していることが、4 月 14 日(火)に 1 名、4 月 16 日(木)に 1 名、確認されました。

なお、現時点までに当該支店において、この 2 名の他には、体調不良を訴えている従業員はおりません。

当社は、感染の拡大を防止する為、所轄保健所などと連携し、当該支店において、本日までに以下の対応を取っております。

【本件に関する当社の対応】

- ・ 管轄保健所のご協力を頂きながら感染が確認された従業員 2 名の行動履歴ならびに濃厚接触者の調査を行っております。
- ・ 当該支店に勤務するすべての従業員に対して、4 月 9 日(木)から 5 月 6 日(水)まで自宅待機(在宅勤務あるいは休暇取得)を指示するとともに、健康状態に関する経過を確認しております。
- ・ 当該支店のすべての執務フロア及び厚生施設の消毒を 4 月 16 日(木)に実施いたしました。

【参考】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応について

国内全従業員に対しては、5 月 6 日(水)まで、以下の対応を徹底するよう指示しております。

- ・ 緊急事態宣言対象地域の事業所の従業員は原則在宅勤務を行うこと。その他の地域の従業員は出来る限り在宅勤務を行うこと。 ※4 月 17 日(金)より原則在宅勤務の指示を、全事業所に拡大。
- ・ 感染者となった場合、医療機関・保健所が出社を許可するまで自宅待機すること。
- ・ 濃厚接触者となった場合、判明した日を含めた 2 週間の在宅勤務あるいは休暇を取得すること。
- ・ 同居者が濃厚接触者となった場合、極力在宅勤務を行うこと。あるいは休暇を取得すること。